

平成31年度社会福祉法人嬭恋村社会福祉協議会事業計画

平成31年度社会福祉法人嬭恋村社会福祉協議会事業計画は、次のとおりとします。

1 基本方針

我が国は、かつて経験したことの無い人口減少社会に入り、近い将来人口の2人に1人が高齢者という高齢社会を迎えようとしている。老老介護、通院や買い物のための高齢者の足の確保等新たな生活課題への対応、社会的弱者の孤立や貧困等、社会的な課題が様々な顕在化している。

健康寿命の延伸とともに、個人や世帯が抱える幅広い生活課題に対応できる支援体制の整備、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるような「地域共生社会」の実現こそが求められている。地域福祉は、まさに大きな変革期の中にあります。

社会福祉協議会も、地域福祉に求められる課題が複雑多様化し、制度改革が進められる中で、従来の施策に留まらず、新たな生活課題に対応できる仕組みづくりや具体的施策の推進が求められている。一方で働き方改革のもと、業務改善も図りながら職員の意欲を支える持続可能な体制づくりも求められている。

平成31年度の事業を計画するにあたっては、新たに村から受託する生活支援体制整備の積極的推進と具体策の展開、福祉フェスティバル開催等による外部への情報発信や公益的な取組の推進にも努めてゆくものとする。

また介護保険事業では、通所介護や訪問介護でのシステム導入による業務改善や介護度に応じたデイサービスの運営等、介護保険事業の活性化にも努めてゆくものとする。

さらには、人材確保や事業所間連携の強化、長期展望に立った事業展開の検討、コンプライアンスの強化等により法人運営の安定化に努めてゆくものとする。

2 重点事項

(1) 生活支援体制整備の推進と公益的な取組の推進

- ① 専門職員配置による体制整備の積極的推進
- ② 買い物支援、子どもの居場所づくり等具体的事業の展開
- ③ なんでも福祉相談支援事業への参加、福祉フェスティバル開催等による外部への情報発信と連携強化、公益的な取組の推進

(2) 介護保険事業の活性化

- ① 通所介護のシステム導入による業務改善
- ② 介護度に応じたプログラム提供によるデイサービスへの展開
- ③ 訪問介護の業務支援システム導入による業務改善

(3) 法人運営の安定化

- ① 職員体制における人材確保と適正配置
- ② 研修会への参加、資格取得支援による職員のスキルアップとサービス向上
- ③ 経営改善に向けた情報共有・事業所間連携の強化
- ④ 長期展望に立った事業展開の検討
- ⑤ コンプライアンス強化

◇ 法人運営の安定化		
① 介護保険事業でのシステム導入と運用習熟による業務の効率化 ② 事業所間連携強化・サービス向上による利用者確保 ③ 人材確保、処遇改善等による運営基盤強化 ④ 事業継続計画の策定推進		
◇ 地域福祉事業の推進		
地 域 福 祉	① 専門職員配置による生活支援体制整備の促進 ② 地域づくり会議の促進と地区別座談会の開催 ③ 居場所づくりとしての水曜食堂の実施 ④ ホームページ、社協だより「ほほえみ」等による情報発信 ⑤ 福祉フェスティバルの開催 ⑥ 行政との連携による社会福祉大会の開催 ⑦ 各種福祉団体への助成と活動支援 身障連合会、老人クラブ、手をつなぐ育成会、遺族会、ボランティア連絡協議会 すずらんの会（介護者の会）	
	⑧ ボランティアセンターの運営 ボランティアの育成やボランティア入門講座の開催とボランティア組織の強化、講演会の開催、エコキャップ収集運動 買い物支援ボランティアの育成 傾聴ボランティアの育成	
	⑨ 地域福祉活動計画の推進(平成28年度からの5ヶ年計画)	
	⑩ 結婚推進事業への協力	
	⑪ 介護講習会の実施	
	⑫ 災害時要援護者支援・小地域ネットワークづくり	
	⑬ 消費生活相談事業	
	⑭ ふれあいいきいきサロンの支援・協力	
	⑮ 民生委員児童委員会との連絡・調整	
	⑯ 群馬県ふくし相談支援事業参加実施	
	⑰ 共同募金運動への協力 募金運動の啓蒙・募金協力 歳末助け合い募金配分	
	児 童 福 祉	① 子育てに関する活動（サロン等）への支援 ② 子育て支援のための遊具、遊び場整備への補助 ③ 幼児・児童のための絵本・遊具貸出
	障 が い 福 祉	① なかよしクラブの活動支援(長野原町社協と共催) 長野原町社会福祉協議会と共催で知的障がい者とその保護者及びボランティアの交流レクリエーションの実施（宿泊研修、旅行、バーベキュー、クリスマス会等） ② 障害者余暇活動の開催（アトリエもく、カラオケ、ダンスダンスダンス） 知的障がい者を対象とした自由な余暇活動への支援（長野原町社協との共催） ③ 身体障がい者の交流事業支援 ④ 障がい者福祉検討会の実施 ⑤ 活動支援のためのリフトカー及び福祉用具の無料貸出

母子 父子 福祉	①ひとり親家庭激励事業 新入学児童・中学卒業生徒家庭へのお祝いと相談支援体制の広報 ②広報誌「ほほえみ」等を通じた支援策の情報発信
要 援 護 対 策	①生活福祉資金の受付・相談
	②日常生活自立支援事業の実施
	③生活困窮者自立相談支援事業の普及・相談
	④生活困窮者等慰問事業の実施
	⑤成年後見制度への研修参加
福 祉 教 育	①福祉教育推進事業の助成 学校へ福祉教育推進事業として補助
	②福祉入門体験学習・職場体験、介護実習の受け入れ 小・中学生の体験学習や職場体験、介護実習を通して福祉の理解を深める
	③福祉ふれあい教室の開催 福祉・介護への理解を深めるための福祉ふれあい教室の開催
老 人 （ 在 宅 ） 福 祉	①高齢者等安否確認事業の実施 緊急通報システム、電話、配食サービス等を通じた見守り支援による安否確認
	②一人暮らし老人防火対策 広域消防婦恋分署と連携し老人宅同行訪問を通じた防火指導の実施
	③介護者の集いの拡充 在宅寝たきり老人等介護者の情報交換や心身のリフレッシュへの支援
	④無料配食サービス・友愛訪問事業（年3回） 食改推及びボランティアによる一人暮らし老人等に対する友愛訪問を兼ねた弁当配食
	⑤認知症対策としての「ほほえみカフェ」の継続による相談支援体制の充実
	⑥健康づくり教室（介護予防）の実施
	⑦フレイル予防教室の実施
	⑧買い物支援事業の実施
受 託 事 業	①婦恋村デイサービスセンター管理業務
	②婦恋村高齢者福祉事業 ・給食サービス ・家族介護教室 ・介護予防啓発事業 ・一般高齢者介護予防事業 ・軽度生活援助事業
	③生活支援体制整備事業
	④総合相談支援事業
	⑤婦恋村紙オムツ等支給事業
	⑥一人暮らし老人の保養事業
	⑦緊急通報システムの管理運用事業
	⑧産前産後ヘルパー派遣事業
	⑨身体障がい者（児）の訪問入浴事業・デイサービス事業
	⑩シルバー人材センター運営事業

◇ 介護保険事業
<ul style="list-style-type: none"> ① 通所介護 介護度に応じたプログラム提供によるデイサービス（定員 35 名）の運営 ② 訪問介護 身体介護と生活援助を中心としたホームヘルプサービスの実施 ③ 居宅介護支援 介護支援専門員による介護サービス計画の作成、管理 ④ 訪問入浴介護 訪問入浴車による利用者のご自宅での入浴サービスの実施 <p style="text-align: center;">（ 「訪問看護ステーション そよ風」 は廃止 ）</p>
◇ 介護予防・日常生活支援総合事業
<ul style="list-style-type: none"> ① 通所介護相当サービス 要支援者を対象に食事や入浴健康状態の確認等必要な日常生活上の支援を行う ② 訪問介護相当サービス 要支援状態の維持改善を図り自立した日常生活を営むことができるよう生活全般の支援を行う ③ 居宅介護支援
◇ 障害者福祉サービス事業
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護・同行援護・移動支援
◇ 福祉有償運送事業
日常生活において通院等に係わる移動に支障を来している移動制約者に対し、必要な移送サービスを提供する。